



地図上の濃い黄色は、作付けを制限する地域、緑は除染後農地の安全管理や市町村の管理の下での試験栽培を行う地域、紫色は、避難指示解除準備区域など、今後の作付再開に向け、県及び市町村が管理計画を策定し、実証栽培を実施する区域です。

薄い黄色は、2014（平成26）年産から作付けを再開するため、県及び市町村が管理計画を策定してほ場ごとに吸収抑制対策を徹底した上で全量管理・全袋検査を行う地域です。2013（平成25）年産米の検査の結果、基準値を超える米が、地域的な広がりをもって検出されたのは一部地域に留まったことから、全量管理・全袋検査を行った地域は2013（平成25）年度と比べ大きく減少しました。

本資料への収録日：2014年3月31日

改訂日：2015年3月31日

本情報は最新（2014年度）の情報です。

関連Q&A

- ・4章 QA1 食べものの安全はどのように確保されているのですか
- ・4章 QA3 農林水産物の安全性を確保するためにどのような取組がとられているのですか
- ・4章 QA87 米の安全性は、どうなっていますか